



平成27年度 事業報告書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日



特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク
東京都文京区本郷二丁目14番10号東京外国語大学本郷サテライト6階

平成27年度事業報告

【 総括 】

- 1) 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク(以下、「ネットワーク」という。)は、平成27年度を「第2期3年計画」の最終年度として加盟各センター及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。
- 2) 第2期3年計画の重要テーマである「ネットワークと各センターとの連携協力の強化」に関しては、次の通り本年度も重点的に実施した。
 - ・センターの組織自立化を目的にマネジメントアドバイザー(部外コンサルタント1名、部内専任アドバイザー2名)を配置・派遣して、現状分析・助言及び提言を実施した。
 - ・4月25日には全国事務局長等が一堂に会した全国事務局長等会議を開催、ネットワーク及び被害者支援関係機関のこの一年間の取り組みを振り返るとともに、加盟団体の事業課題(財政基盤の強化等)を解決するための議論を全体で行った。また、4月24日の新任事務局長等研修は被害者支援組織の事務局長としての導入研修と位置付けて実施した。
 - ・ブロック担当理事と理事長・専務理事等がセンターを訪問した。
平成28年1月13日にブロック担当理事会議を開催し、10年ビジョンの概要や相談コールセンター構想の説明がなされ、各ブロック理事との意見交換がなされた。
 - ・加盟団体の支援活動の強化を図るため、平成27年7月24日～25日に支援活動会議を開催し、加盟団体の支援担当の責任者が参加して情報交換等を行った。
- 3) NNVS認定コーディネーターによる全国研修・ブロック研修・センター研修等の人材育成活動に関する助言・指導など、NNVS認定コーディネーターの具体的な役割の積極的な展開を図った。
NNVS認定コーディネーター会議の開催、質の向上研修(上半期/下半期)におけるプログラム作成・開催センターへの助言、指導、講師派遣によるセンター支援(17センター・19回)を行った。
- 4) 理事会・各委員会等においての検討・決定を踏まえて、以下の活動を行った。
 - ①全ての加盟団体が早期援助団体の指定を受けることを目指して活動を展開し、新たに1センター(徳島)が指定を受け、48組織中47団体(全都道府県)が早期援助団体の指定を受けることができた。
 - ②質の向上研修(ブロック及び全国)等による支援員、相談員、スタッフ等の研修を実施した。
 - ③NNVS認定コーディネーター1名を資格考査・認定した。
 - ④全国犯罪被害者支援フォーラム2015を開催した。秋篠宮同妃両殿下のご臨席をいただき、秋篠宮殿下からおことばを賜った。
 - ⑤被害者支援に関する広報・啓発活動を推進した。
 - ⑥NNVSの第3期3年計画を策定した。また、NNVSの10年ビジョンの策定に向けて、PTを発足し、検討に入った。
 - ⑦内閣府の第3次犯罪被害者等基本計画の策定に対する要望を行った。
 - ⑧認定特定非営利活動法人の認定の更新を取り止め、12月1日から特定非営利活動法人となり、公益法人化を目指して、一般社団法人全国被害者支援ネットワークを平成28年2月2日付で設立した。

【 事業内容 】

【協力及び共助に関する事業】

(1) 早期援助団体指定化の支援—支援・組織強化、情報提供

徳島被害者支援センターが6月25日付で指定を受けた。

これにより未指定は北ほっかいどう被害者相談室の1センターとなった。

(2) 犯罪被害者団体との連携

犯罪被害者団体と連携して「犯罪被害者週間全国大会2015」に協力した。

犯罪被害者週間全国大会2015

11月28日(土)晴海グランドホテル(東京都中央区晴海3-8-1)において、犯罪被害者団体19団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会が開催された。

主催： 犯罪被害者団体ネットワーク(愛称「ハートバンド」)

協賛： 公益財団法人犯罪被害者支援基金

後援： 内閣府/警察庁/国土交通省/全国被害者支援ネットワーク

協力内容： 全国大会開催の準備対応への支援、大会への事務局参加

(3) 財政基盤確立のための諸活動

① 賛助会員／賛助企業／寄付金（個人・団体）

| | | | | | |
|----|--------|----|-------------------------|-------------|-------------|
| 実績 | 賛助会員 | 個人 | 559,000 円 (80 名) | 企業団体 (9 団体) | 1,760,000 円 |
| | 合計 | | 2,319,000 円 (前年比 15 %増) | | |
| | 寄付金受入額 | 個人 | 478,558 円 (13 名) | 企業団体 (8 団体) | 1,383,117 円 |
| | 合計 | | 1,861,675 円 (前年比 12%増) | | |
| | 総合計 | | 4,180,675 円 (前年比 13%増) | | |

② 預保納付金助成金

46 センターが助成決定を受け、総額は 2 億 7251 万円であった。
ネットワークは 6588 万円の助成決定を受け、前年度に比して 942 万円の増額であった。

③ 寄付型自動販売機設置事業

実績 2,791,409 円 設置数 60 台

④ 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

2011 年 12 月よりプロジェクトをスタートし、ネットワークでの施行後、2013 年 3 月からは、加盟団体でもプロジェクトに参加できるようシステム構築した。今日現在、42 の加盟団体が参加し、各自、広報や寄付集めに注力している。本プロジェクトは、メディアの関心が高く、ネットワーク、加盟団体ともパブリシティを多数獲得できており、それが寄付の増加につながっている。

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月までの寄付実績は、2,068 件、3,831,724 円であり、昨年度比で金額は 6%減少となったが、件数は 2%増と多くの方からの参加があった。

なお、上記金額のうち、ネットワークへの寄付金 合計 1,206,304 円、
加盟団体への寄付金 合計 2,625,420 円

⑤ WEB クレジット等決済サービスの導入

寄付者が容易に寄付できるように、クレジットカード会社、コンビニエンスストア等と提携して運営するインターネット等を利用した非対面の方法による取引により寄付を受けるクレジット等決済サービスを導入し、11 月 1 日より本格的に運用した。

- 1) コンビニエンスストア決済 2 件 11,000 円
 - 2) クレジットカード決済 6 件 126,000 円
- (いずれも①の寄付金受入額に含まれている。)

⑥ ファンドレイジングワークショップの共催

犯罪被害者支援団体のファンドレイジング活動の一助とすることを目的として、6 月 23 日(火)・24 日(水)に日本財団が開催したファンドレイジングワークショップを共催した。

(4) 被害者給付事業（緊急支援金）

犯罪被害者等を被害直後の早期において緊急的に支援する等のために緊急支援金を給付した。

- ・申請件数：121 件（人）
- ・支給金額合計：5,940,000 円 {前年度（5,180,000 円）比 15%増}

(5) 被害者支援募金活動

ネットワークと加盟団体の財政基盤・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く国民に深めていくための広報啓発活動として、被害者支援のための犯罪被害者週間を中心とした全国一斉募金活動の取り組みをこれまでどおり実施した。また街頭で配付する啓発グッズ（ウェットティッシュ）28,000 個を、34 のセンターに配布した。

<ネットワーク>

- 1) 募金活動を犯罪被害者週間（11 月 25 日～12 月 1 日）に実施した。
 - ・11 月 28 日(土) は東京光が丘ライオンズクラブと共に池袋駅で街頭募金を実施（227,590 円）
 - ・11 月 26 日～27 日・30 日～12 月 1 日はネットワーク事務局が御茶ノ水駅で街頭募金を実施（12,470 円）
- 2) 12 月 1 日 被害者週間中央大会（内閣府主催）に参加した。

(6) マネジメントアドバイザーの派遣

部外コンサルタント（安田）、部内専任アドバイザー（植田・楠本）と業務委託契約を締結し、センターの組織自立化を目的に 3 名のマネジメントアドバイザーを各々センターに派遣し、調査、分析、助言・提言を実施した。

派遣したセンターは次のとおりである。

- 1) 組織運営（安田） 岐阜・京都・和歌山・高知
- 2) 財政基盤（植田） 長野・岐阜・大阪・岡山・宮崎
- 3) 人材育成（楠本） 埼玉・山口・沖縄

(7) ネットワークと加盟団体の協力と連携強化

① ブロック事務局体制の強化

- 1) ネットワークと加盟団体の協力と連携強化に関して、ブロック事務局体制の強化を掲げ、ネットワーク事業・施策の実行度を高めるためにブロック毎にブロック事務局を設け、ブロック事務局長会議の開催及びブロック研修（質の向上研修）の開催等に関するネットワークの業務をブロック事務局に委託した。
- 2) ブロック事務局長会議
各ブロックにおける被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するために、以下の日程でブロック事務局長会議を実施し、ネットワークからは専務理事が全ブロックに出席した。
各支援センターにおける課題抽出、その対応策についてブロック内での共通認識を深めた。
また、ネットワークの第3期3年計画や10年ビジョンについて説明した。
ブロック事務局長会議の開催日は以下の通り。

| | | | |
|--------------|-------------|----|---------------|
| ① 北海道・東北ブロック | 平成27年10月20日 | 宮城 | |
| ② 関東・甲信越ブロック | 平成27年10月9日 | 新潟 | |
| ③ 東海・北陸ブロック | 平成27年10月28日 | 愛知 | 平成28年2月13日 愛知 |
| ④ 近畿ブロック | 平成27年10月6日 | 大阪 | |
| ⑤ 中国・四国ブロック | 平成27年8月28日 | 愛媛 | 平成28年1月29日 広島 |
| ⑥ 九州・沖縄ブロック | 平成27年10月7日 | 福岡 | |
- 3) ブロック担当理事会議
平成28年1月13日（水）にブロック担当理事会議を開催し、10年ビジョンの概要や相談コールセンター構想の説明がなされ、各ブロック理事との意見交換がなされた。

② ブロック担当理事及び理事長・専務理事等のセンター訪問

- センターとの連携協力の強化はネットワーク第2期3年計画の重要テーマである。
ブロック担当理事及び理事長等が、連携協力の強化を図りながら課題解決を図るべく、センターを訪問した。
- 1) ブロック担当理事のセンター訪問
3名のブロック担当理事が10センターを訪問した。
訪問センター：①宮城②埼玉③鳥取④島根⑤岡山⑥山口⑦香川⑧徳島⑨愛媛⑩高知
 - 2) 理事長・専務理事・理事のセンター訪問
理事長・専務理事・理事が19センターを訪問した。
訪問センター：①北海道②茨城③群馬④埼玉⑤都民⑥神奈川⑦石川⑧岐阜⑨愛知⑩三重⑪京都⑫兵庫⑬広島⑭山口⑮愛媛⑯高知⑰佐賀⑱長崎⑲沖縄

③ 全国事務局長等研修及び会議

- ネットワーク及び被害者支援関係機関のこの一年間の取り組みを振り返るとともに、加盟団体の事業課題（財政基盤の強化、人材育成等）を解決するための議論を行った。就任後一年程度の事務局長を対象とした新任事務局長研修は、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置付けて実施した。
- 1) 事務局長等会議
日時：平成27年4月25日（土） 10：30～16：30
場所：機械振興会館（東京都港区芝公園3-5-8）地下3階 研修室-2
人数：45名
内容：①ネットワークの諸活動（これまでの1年とこれからの1年）
②講演
(1) 平成27年度内閣府の被害者支援施策について（内閣府犯罪被害者等施策推進室）
(2) 平成27年度警察庁の被害者支援施策について（警察庁給与厚生課犯罪被害者支援室）
(3) 被害者支援センターに期待するもの（日本財団公益・ボランティア支援グループ）
③課題討議 3班編成（分科会方式）
 - ・財政基盤確立方策と課題について（2班）
 - ・人材育成の現状及び将来に向けた対策と課題について
 - ・課題討議の結果報告
 - 2) 新任事務局長等研修
日時：平成27年4月24日（金） 10：30～17：30
場所：文京区本郷2-14-10 東京外国語大学本郷サテライト7階会議室
人数：16名
内容：講義
① 犯罪被害者の歴史、民間支援団体の役割について
② 財政基盤確立のための施策について
③ 公益社団等の経理事務について
④ 被害者支援センターの運営について
⑤ 緊急支援金について

④ 支援活動会議（情報交換会）

加盟団体の支援活動の強化を図るため、加盟団体の支援担当の責任者が参加して情報交換の会議を開催した。

目的：ア. 支援についての情報交換、イ. 支援の現場における課題の共有、ウ. センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築

参加者：十分な支援活動経験を持ち、現に支援活動リーダーとして連携のためのコーディネーター等に携わり、今後も支援活動リーダーとして活動予定の方。

45センター46名が参加した。

開催日：平成27年7月24日（金）～25日（土）

内容：参加者に事前アンケートを行いその事前アンケート結果をもとに、課題等を討議した。

第1日目：平成27年7月24日（金）

| 時間 | 内容 | 担当 NNVS 認定コーディネーター |
|---------------|---|--------------------------|
| 30分 | オリエンテーション ・会議の趣旨・目的 ・リーダーの役割（リーダー論） ・助言方法 ・研修の企画 ・悩み等の共有 | 楠本節子（大阪） |
| 120分 (20分) | 共有しておきたいこと ①事例検討の扱い方 事例の取り上げ方 情報の取り扱い | 森田ひろみ（いばらき） |
| (60分) | ②被害者の方が活用できる情報 支援で活用できる情報 緊急支援金 経済的支援等 | 藤田きよ子（千葉） 高橋久代（くまもと） |
| (40分) | ③広域・緊急支援フローチャート等 | 遠藤和子（みやぎ） 遠藤えりな（ひょうご） |
| 105分 | 事前アンケートに基づく発表 | ファシリテーター：楠本節子（大阪） |

第2日目：平成27年7月25日（土）

| 時間 | 内容 | 担当 |
|------|-----------------|-------------------------|
| 60分 | 犯罪被害の現状と支援の実情 | 警察庁 |
| 60分 | 犯罪被害者支援施策の現状と課題 | 内閣府犯罪被害者等施策推進室 |
| 50分 | 自助グループについて | 中曽根えり子（新潟） |
| 120分 | グループ討議 | 関根剛（大分）・NNVS 認定コーディネーター |
| 30分 | 各グループからの発表 | |
| 30分 | 質疑応答 | 関根剛（大分） |
| | 総括 | 田村裕（支援活動検討委員会副委員長・こうち） |

⑤ 支援従事被害者連絡会議

被害者等の立場で支援に携わっている方の声を取り入れる目的で開催し、同じ立場の方々の意見交換の場を設け、今後の支援活動に反映させ、支援の質の向上を目指すものである。

平成27年度は、準備会議としての位置づけで、平成28年1月13日に開催され、平成28年度からの本格実施に向けて、会議の運営方法や内容等が検討され、今後実態調査を行うこととなった。

(8) ファンドレイジング担当者の配置

ネットワークの財政基盤構築のために2名のファンドレイザーを配置し、関東圏及び関西圏で寄付型自販機の設置の促進やホンデリング活動の推進等のファンドレイジング活動を展開した。

また、ファンドレイザーの発案によるWEBクレジット等決済サービスを11月から導入した。

(9) 表彰

平成27年10月2日「全国犯罪被害者支援フォーラム2015」において、支援活動に尽力した支援活動員・職員及び支援団体を称揚すると共に、支援活動に支援・協力いただいた団体・個人に感謝状を贈呈した。

<表彰者>

- 1 犯罪被害者支援功労者表彰

- 犯罪被害者支援特別栄誉章
公益社団法人なら犯罪被害者支援センター 島本 郁子
- 犯罪被害者支援栄誉章
公益社団法人福井被害者支援センター 野口 睦子
認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 木村 弘子
認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 山口 和子
公益社団法人広島被害者支援センター 扇 吉嗣
- 2 犯罪被害者支援功労団体表彰
認定特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター
公益社団法人福井被害者支援センター
公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター
- 3 犯罪被害者支援功労職員表彰
公益社団法人みやぎ被害者支援センター 小野千賀子
公益社団法人かみづ被害者支援センター 大林 智子
- 4 感謝状
宮城県仙台市 菅原 榮基
広島県広島市 株式会社プロバホールディングス

【情報の交換に関する事業】

(1) メールマガジン「ネットワークニュース」の発行

ネットワーク事業活動の発信、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、平成24年年3月より発刊している。

本年度も引き続き1か月に1回の発信をしており、第38号から第49号を発行した。

加盟団体の活動を紹介する寄稿は毎号1団体掲載しており、ファンドレイジングや広報活動、支援活動について紹介している。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」コーナーでは、全国の支援員から、支援にあたる心構えや工夫等が寄せられている。

ネットワークからの情報発信として、内閣府・警察庁等行政の動きや人事異動等支援を巡る動向、研修・イベント、各種委員会等の活動を紹介します。情報発信と情報共有に努めた。

【教育及び訓練に関する事業】

(1) 広域・緊急支援チーム

① 広域・緊急支援チーム会議

第1回会議

開催日：平成27年9月4日(金)

内 容：サブリーダーによる講義「広域・緊急支援活動 ～マニュアルの説明を中心として～」により、広域・緊急支援チーム活動で課題となっている(1)災害支援、(2)区域外での支援活動に関する対応、(3)今後の支援チームの課題について理解を深めた。

第2回会議

開催日：平成27年11月21日(土)

内 容：広域支援に関する仮想事例についてマニュアルに従い、ロールプレイを実施。

第3回会議

開催日：平成28年2月12日(金)

内 容：加盟団体の定款・事業規定等に関する実態調査結果の報告等

② 緊急支援事業の補完

緊急時に備え、広域・緊急支援チームメンバー9名について、傷害保険に加入した。

③ 広域緊急支援活動

軽井沢の国道バス転落事故について、長野センターからの随時報告を受け、情報提供を行った。

(2) 質の向上研修

① 直接支援員・相談員の質の向上研修(中級、上級)

民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案(内閣府)に基づき作成された全ブロック統一プログラムにより、全国6ブロックごとに均一な内容の1泊2日の研修を実施した。

相談員等（直接支援員／犯罪被害相談員）の講義の実施や、参加者間の情報交換等により、支援能力の質的向上を図るという初期の目的を達成した。

また、平成 26 年度より実施されている NNVS 認定コーディネーターによる質の向上研修への配置（NNVS 認定コーディネーター配置事業）の結果をもとに、平成 28 年度から始まる第 3 期 3 年計画の策定に合わせて、人材育成 カリキュラムの見直しを図った。今後は、第 3 期 3 年計画に基づく新しい統一プログラムを作成する。

上半期 実施状況

| ブロック | 開催センター | 日程 | 参加者数 | 備考 |
|--------|--------|-----------------------|------|----|
| 北海道・東北 | 山形 | 平成 27 年 6 月 25 日・26 日 | 36 | |
| 関東・甲信越 | 新潟 | 平成 27 年 7 月 11 日・12 日 | 22 | |
| 東海・北陸 | 愛知 | 平成 27 年 9 月 12 日・13 日 | 30 | |
| 近畿 | 大阪 | 平成 27 年 6 月 27 日・28 日 | 30 | |
| 中国・四国 | 愛媛 | 平成 27 年 8 月 29 日・30 日 | 46 | |
| 九州・沖縄 | 熊本 | 平成 27 年 6 月 20 日・21 日 | 21 | |

下半期 実施状況

| ブロック | 開催センター | 日程 | 参加者数 | 備考 |
|--------|--------|------------------------|------|----|
| 北海道・東北 | 秋田 | 平成 27 年 10 月 29 日・30 日 | 27 | |
| 関東・甲信越 | 新潟 | 平成 28 年 2 月 20 日・21 日 | 12 | |
| 東海・北陸 | 愛知 | 平成 28 年 2 月 13 日・14 日 | 13 | |
| 近畿 | 奈良 | 平成 28 年 2 月 13 日・14 日 | 17 | |
| 中国・四国 | 広島 | 平成 28 年 1 月 30 日・31 日 | 34 | |
| 九州・沖縄 | 熊本 | 平成 28 年 2 月 27 日・28 日 | 14 | |

② 全国研修会

ネットワークが主管・主催する全国統一的な研修会である。

平成 20 年度より全体会及び一部の講義を公開しており、平成 27 年も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体講演及び一部の分科会を公開した。

日 程：2015 年 10 月 3 日（土）・4 日（日）

会 場：機械振興会館（東京都港区芝公園 3-5-8）

参加者：直接支援員、相談員、行政・警察・法テラス関係者等 261 名

内 容：パネルディスカッション等の全体会、講義形式による研修

| | |
|---------------------|---|
| 10/3 全体会 (145 分) | パネルディスカッション 「交通事故の被害者支援」 |
| 10/3 分科会 (210 分) | 公開講義 2 コマ ・関係機関との連携Ⅰ～生活支援～ ・関係機関との連携Ⅱ～心理支援～ 非公開講義 5 コマ ・ロールプレイ～直接的支援～ ・ロールプレイ～電話相談、困難例、緊急例～ ・事例検討会への参加 ・相談・支援における記録の書き方 ・ワンストップセンターにおける電話相談の実際 ～性被害者への緊急対応 |
| 10/4 分科会 (100 分) | 公開講義 7 コマ ・犯罪被害者支援の社会学 ・検察庁からみた刑事手続における民間支援団体との連携 ・犯罪被害者支援の倫理 ・支援者のメンタルヘルス ・性被害への支援 ・民事手続の視点から見た被害者支援 ・精神疾患等についての基礎知識 |
| 10/4 全体会 (50 分) | NNVS 認定コーディネーター認定式 総括 |

③ 課題研修（上級）

犯罪被害者支援の具体的事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪センターで開催した。

実施期間： 第1回 6/8 ～ 6/10
第2回 7/13 ～ 7/15
第3回 9/7 ～ 9/9
第4回 10/19 ～ 10/21
第5回 12/7 ～ 12/9

参加者数： 各回3名

実施内容： チェックシートに基づく個人の課題検討、直接支援の支援計画、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

※ 都民センター及びみやぎセンターにおいても同様の目的で研修が実施されている。

(3) NNVS認定コーディネーターの育成と認定

広域・緊急支援チームの中核となる NNVS 認定コーディネーターの認定のための NNVS 認定コーディネーターに関する規程（NNVS 認定コーディネーター規程）を改訂した。改訂後の NNVS 認定コーディネーター規程に基づき本年5月に NNVS 認定コーディネーターの募集を開始した。

8月下旬に資格申請要件審査を実施し、資格申請要件審査を通過した1名について9月19日に小論文と面接による考査を実施し、NNVS 認定コーディネーターに認定され、9月25日開催の理事会の承認を得て10月4日の秋期全国研修会全体会で認定証が授与された。

平成27年度認定の NNVS 認定コーディネーター

林 貴子（公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター）

(4) コーディネーター研修

自センターのコーディネーターの育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定する NNVS 認定コーディネーターの資格要件を修得できる研修である。前期研修を2日間、後期研修を3日間開催した。

日程：前期研修：平成28年1月25日(月)～26日(火)

後期研修：平成28年1月27日(水)～29日(金)

会場：機械振興会館

参加者（前期）：4名

（後期）：6名

| | |
|-------------------------|---|
| 前期 (1/25・26) 540分 | <ul style="list-style-type: none">・支援センターにおけるコーディネーターの役割・業務・支援チームの編成とアセスメント・相談員への助言指導・関係機関との連携のあり方・広域支援・研修の企画 |
| 後期 (1/27～29) 790分 | <ul style="list-style-type: none">・オリエンテーション・広域支援・NNVS 認定コーディネーターの実際・警察と民間被害者支援団体の連携について・最新の支援に関する制度等・人材育成・事例検討 |

(5) NNVS認定コーディネーター配置

① NNVS 認定コーディネーター会議の開催

| 実施回 | 実施日 | 内 容 |
|-----|-----------|--------------------------------------|
| 第1回 | 5/15・5/16 | 第3期3年計画人材育成について 支援活動会議（情報交換会）について |
| 第2回 | 7/3 | 支援活動会議（情報交換会）について |
| 第3回 | 11/20 | 秋期全国研修会の振り返り コーディネーター研修プログラム案の検討 |

② 質の向上研修における助言・指導

ブロック担当 NNVS 認定コーディネーターが、開催センターに対し質の向上研修のプログラム作成に関して助言・指導を実施した。また、質の向上研修上半期の視察を行い、第3期3年計画（人材育成）策定に役立てた。

③ 支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣

平成26年度に引き続き、加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師として NNVS 認定コーディネーターを派遣した。平成27年度は17センターに19回派遣した（申込センターの内2センターは、2回講師を派遣）。

| | センター名 | 講師 | 派遣日 | 内容 |
|----|------------------------|--------|------------|--|
| 1 | 被害者支援ネットワーク 佐賀VOISS | 楠本節子 | 2015/12/11 | 被害者支援における倫理 |
| 2 | 被害者支援センターすて つぶぐんま | 楠本節子 | 2015/8/22 | 現場に即した直接支援のあり方 |
| 3 | とやま被害者支援センタ ー | 楠本節子 | 2015/10/13 | リスニング技術 |
| 4 | 被害者サポートセンター おかやま | 楠本節子 | 2015/11/14 | 相談技術について |
| 5 | ふくしま被害者支援セン ター | 楠本節子 | 2015/7/7 | 支援者の自己理解 リーダーシップ・メンバーシップ |
| 6 | いわて被害者支援センタ ー | 遠藤和子 | 2015/7/7 | 電話相談及び直接的支援活動の 留意事項 |
| 7 | にいがた被害者支援セン ター | 遠藤和子 | 2015/10/23 | 直接支援研修（当センター内部研 修） 裁判付き添いについて |
| 8 | かごしま犯罪被害者支援 センター | 遠藤和子 | 2015/8/21 | 犯罪被害者等のニーズに応える ための支援について |
| 9 | かがわ被害者支援センタ ー | 遠藤えりな | 2015/10/21 | 直接的支援（ロールプレイ、事例 を通して） |
| 10 | 神奈川被害者支援センタ ー | 藤田きよ子 | 2015/7/17 | 被害者支援の現状 全国の被害者支援センターにお ける支援について |
| 11 | 静岡犯罪被害者支援セン ター | 中曽根えり子 | 2015/8/25 | 現場に即した電話相談、面接相談 の講義・ロールプレイ |
| 12 | 沖縄被害者支援ゆいセン ター | 中曽根えり子 | 2015/12/3 | 直接的支援における精神的配慮、 サポートの仕方について |
| 13 | 埼玉犯罪被害者援助セン ター | 中曽根えり子 | 2015/12/14 | 被害者支援の相談、面接、直接支 援の向上 |
| 14 | いわて被害者支援センタ ー | 高橋久代 | 2015/9/3 | 電話相談及び直接的支援活動の 留意事項 |
| 15 | 被害者支援ネットワーク 佐賀VOISS | 高橋久代 | 2015/9/18 | 電話相談及びロールプレイ |
| 16 | 千葉犯罪被害者支援セン ター | 高橋久代 | 2015/9/8 | よりよい支援を目指して |
| 17 | みやぎ被害者支援セン ター | 高橋久代 | 2016/3/3 | 性暴力被害に対する直接支援 |
| 18 | あおもり被害者支援セン ター | 藤田きよ子 | 2015/5/25 | 現場に即した直接支援・ロールプ レイ |
| 19 | 長野犯罪被害者支援セン ター | 遠藤えりな | 2015/8/28 | 直接支援ロールプレイ |

(6) 自助グループ運営・連絡会議

内閣府共生社会担当助成事業。被害者遺族の悲嘆やケアについての講義、被害者の回復のための自助グループを支援するファシリテーターの育成を目的として実施した。

日程：平成27年12月7日（月）・8日（火）

場所：機械振興会館

参加者：支援センター 18名

当事者団体 11名

【調査及び研究に関する事業】

(1) 支援活動、組織体制・収支の実態調査

① 支援活動の実態調査

加盟団体における平成27年1～12月の活動状況について、平成27年12月24日に調査依頼を发出した。平成28年3月に集計し、3月18日に加盟団体に平成27年1～12月の活動状況および平成18年から平成27年までの年次推移の分析結果について報告した。

② 組織の体制と収支予算等の調査

各加盟団体における平成26年度決算および平成27年度予算、平成27年4月時点での組織体制について調査を行い、平成28年2月4日、全加盟団体他に集計の報告を行った。

(2) 国際化への取組み

① イギリス、ドイツ等への視察

日本における犯罪被害者支援の充実と質の向上のため、海外訪問派遣チームメンバー10名で平成28年2月28日～3月6日の8日間、イギリス、ドイツを視察した。

海外調査派遣チームメンバー

リーダー 飛鳥井望 (ネットワーク理事、都民センター副理事長)

副リーダー 田村裕 (支援活動検討委員会副委員長、こうちセンター顧問)

メンバー

・NNVS認定コーディネーター

楠本節子 (大阪被害者支援センター)

藤田きよ子 (千葉犯罪被害者支援センター)

森田ひろみ (いばらき被害者支援センター)

・センター理事、支援員

内野悌司 (広島被害者支援センター理事・広島大学准教授・臨床心理士)

阪上真里 (大阪被害者支援アドボカシーセンター支援員)

・ネットワーク理事等

浅利武 (ネットワーク理事・紀の国被害者支援センター事務局長)

秋葉勝 (ネットワーク専務理事)

芳川龍郎 (日本財団ソーシャルイノベーション本部国内事業開発チーム チームリーダー)

② 海外調査事業会議の開催

1) 第1回

日時：平成27年7月30日 13:30～16:30

場所：被害者支援都民センター小会議室

内容：視察先の検討と役割分担

2) 第2回

日時：平成27年11月23日 13:30～16:30

場所：東京外国語大学本郷サテライト7階会議室

内容：イギリスとドイツを視察されたかごしま犯罪被害者支援センター餅原尚子理事による視察結果の報告

③ 旅程

| | | |
|------------|----------------|--------------------|
| 平成28年2月29日 | イギリス グラスゴー | 犯罪被害補償審査会 |
| 2月29日 | グラスゴー | 性暴力付託センター (SARC s) |
| 3月1日 | ロンドン | Citizen Advice |
| 3月2日 | ロンドン | インナーロンドン裁判所 |
| 3月3日 | ドイツ フランクフルト | HILFE (州立被害者支援団体) |
| 3月4日 | マインツ | 白い環 |

【広報及び啓発に関する事業】

(1) 全国犯罪被害者支援フォーラム 2015 の開催

平成 8 年の第 1 回開催以降本年度で通算 20 回目、平成 27 年度も日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害者支援基金、警察庁との 4 者による共同開催により実施。本年は、テーマを「交通犯罪被害のない社会をめざして」として、第 1 部では表彰式および被害者による講演「夢をあきらめない」を、第 2 部ではパネルディスカッション「交通犯罪被害のない社会をめざして～被害者の実情と支援の課題～」を行った。

今回は、秋篠宮同妃両殿下にご臨席をいただき、秋篠宮殿下よりおことばを賜った。また、講演「被害者の声」を会場からご聴講いただいた。

来場者数は、463 名だった。

日 時： 平成 27 年 10 月 2 日（金）13:00～17:10
会 場： ヤクルトホール（東京都港区東新橋 1-1-19 ヤクルト本社ビル）
主 催： 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク
日本被害者学会 公益財団法人犯罪被害者支援基金 警察庁

(2) ホームページのリニューアル

従前のホームページは情報量、訴求性（ビジュアル性を含む）、情報掲載の即時性などで多くの課題を抱えていたので、今年度全面改定を行い、8 月 1 日から新サイトの移行を実施した。

- 1) 犯罪被害に伴う諸課題を具体的に分かり易く説明し支援の必要性、支援団体の存在意義などの理解を高めた。
- 2) 被害者支援に関わる関連動向や加盟団体の活動紹介を含めた発信情報の拡充と発信頻度アップで HP の訴求力を向上させた。
- 3) WEB 構築プログラムを最新のものに一新して、HP 運営上の大きなネックとなっている情報更新を少人数のネットワーク職員が短時間で専門知識がなくてもできるようにした。
- 4) 支援者の資金支援の選択肢を充実して、決済方法、決済額など HP 上で容易に資金支援できる仕組みを取り入れた。
- 5) また、スマートフォンでも閲覧できるよう、スマートフォン対応の HP も作成した。

(3) 被害者支援ニュースの発行

第 17 号（7 月）、第 18 号（12 月）、第 19 号（3 月）を発行した。

| | |
|--------|--|
| 第 17 号 | 巻頭言：磯部理事「全国被害者支援ネットワークに必要とされること 理事就任 1 年の所感」 特集：被害者の切実な声から生まれた『市町村における犯罪被害者等基本条例案』～その狙いと期待～ 寄稿：日本被害者学会理事長 高橋則夫「犯罪被害賠償法の制定に向けて」 センター紹介：認定 NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター 用語解説：私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律 |
| 第 18 号 | 巻頭言：秋葉専務理事「全国犯罪被害者支援フォーラム 2015 に寄せて」 特集：フォーラム 2015 より |
| 第 19 号 | 巻頭言：芦塚理事「裁判後も永遠に続く犯罪被害者の苦しみに寄り添って」 特集：全国ネットワーク第 3 期 3 年計画と長期ビジョン 寄稿：ノンフィクションライター 藤井 誠二 「可視化されない「被害後」とその支援を考える」 センター紹介：公益社団法人いばらき被害者支援センター 用語解説：(独法)自動車事故対策機構(NASVA「ナスバ」)が行う自動車事故被害者支援制度について |

送付先（約 1,900 か所）：

加盟団体、県警、県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会、弁護士会、法テラス、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、(公財)交通事故紛争処理センター、(独法)自動車事故対策機構(NASVA)、暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、賛助会員等

(4) アニュアルレポートの作成

「アニュアルレポート 2014」の作成、事業概要パンフレットのリニューアル（各 4000 部作成）

組織、事業の透明化を図り、もって全国ネットワークの活動を広報すること、また賛助会員や寄付、協力企業の獲得を狙って 2014 年版「アニュアルレポート」(活動報告書)を作成、9 月 18 日に発行した。

また、事業概要パンフレットを改定リニューアルした（7 月）。

「全国犯罪被害者支援フォーラム」や理事等の各地での講演等で、約 3800 部配布した。

(5) 「被害者の声」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記集「被害者の声」第 9 集を作成し、16 名の被害者等の手記を掲載した。9 月に関連団体や関係者に配付した他、10 月の「全国犯罪被害者支援フォーラム」で来場者に配布した。

配布先 (1,040 か所) :

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、弁護士会、臨床心理士会、司法記者クラブ、関連マスコミ、保護局・保護観察所・更生保護委員会、検察庁、矯正施設、教育委員会、内閣府、警察庁、法務省、最高裁判所、(公財)日本財団、(公財)犯罪被害者支援基金、(公財)日工組社会安全財団、(一財)ひまわり基金、(一社)日本損害保険協会、他関係者

(6) 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や援助職(医師、教師、看護師、心理士等)をめざす人材に対して、被害者支援に関する知識を涵養する目的で、4 月から 1 月までの間に、以下 7 法科大学院に在籍する大学院生 288 名、4 大学に在籍する学部生 201 名を対象に、14 回の被害者支援に関する講義を実施した。

ア. 名古屋大学法科大学院 参加者 50 名 : 受入担当 宮木康博教授

| | |
|------|-------------------------|
| 開催日時 | 4 月 13 日(月) 14:45-16:15 |
| 講義内容 | 被害者の声 坂口真弓(被害者遺族) |

イ. 早稲田大学法科大学院 参加者 5 名 : 受入担当 加藤伸宏講師

| | |
|------|------------------------|
| 開催日時 | 7 月 4 日(土) 10:40-12:10 |
| 講義内容 | 被害者の声 鴻巣たか子(被害者遺族) |

ウ. 明治大学法科大学院 参加者 50 名 : 受入担当 上野正雄教授

| | |
|------|-------------------------|
| 開催日時 | 7 月 8 日(水) 13:00-14:30 |
| 講義内容 | 被害者の声(少年事件) 村井玲子(被害者遺族) |

エ. 金沢大学法科大学院 参加者 30 名 : 受入担当 川上賢正講師

| | |
|------|----------------------------------|
| 開催日時 | 10 月 20 日(火) 13:00-14:30 うち 30 分 |
| 講義内容 | 被害者の声(少年事件) 青木和代(被害者遺族) |

オ. 早稲田大学法科大学院 参加者 6 名 : 受入担当 染田恵講師

| | |
|------|------------------------------------|
| 開催日時 | 10 月 24 日(土) 9:00~10:30 |
| 講義内容 | 犯罪被害者の早期支援について 齋藤梓(都民センター臨床心理士) |

カ. 東京学芸大学教育学部 参加者 11 名 : 受入担当 宿谷晃弘准教授

| | |
|------|--------------------------|
| 開催日時 | 11 月 16 日(月) 16:10~17:40 |
| 講義内容 | 被害者の声 佐藤咲子(被害者遺族) |

キ. 明治大学法学部 参加者 80 名 : 受入担当 上野正雄教授

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 12 月 4 日(金) 13:00~14:30 犯罪学講義 |
| 講義内容 | 被害者の声 松井克幸(被害者遺族) 塚本真美子(ぎふセンター犯罪被害相談員) |

ク. 中央大学法科大学院 参加者 26 名 : 受入担当 小木曾綾教授

| | |
|------|---------------------------------------|
| 開催日時 | 12 月 4 日(金) 15:00~16:50 犯罪心理学 |
| 講義内容 | 犯罪被害者の心理と PTSD 治療 齋藤梓(都民センター臨床心理士) |

ケ. 中央大学法科大学院 参加者 42 名 : 受入担当 小木曾綾教授

| | |
|------|---------------------------------------|
| 開催日時 | 12 月 4 日(金) 17:00~18:50 被害者と法 |
| 講義内容 | 犯罪被害者の心理と PTSD 治療 齋藤梓(都民センター臨床心理士) |

コ. 東京大学法科大学院 参加者 25 名：受入担当 川出敏裕教授

| | |
|------|---------------------------------|
| 開催日時 | 12月8日(火) 14:55~16:30 |
| 講義内容 | 被害者の声 小佐々冽子(被害者遺族) 川上賢正(弁護士) |

サ. 上智大学総合人間科学部 参加者 70 名：受入担当 伊藤富士江教授

| | |
|------|-----------------------|
| 開催日時 | 12月11日(金) 11:00~12:30 |
| 講義内容 | 被害者の声 磯谷富美子(被害者遺族) |

シ. 同志社大学法科大学院 参加者 21 名：受入担当 川本哲郎教授

| | |
|------|-----------------------|
| 開催日時 | 12月14日(月) 13:10~14:40 |
| 講義内容 | 被害者の声 中江美則(被害者遺族) |

ス. 明治大学法科大学院 参加者 33 名：受入担当 上野正雄教授

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 12月16日(水) 13:00~14:30 少年法講義 |
| 講義内容 | 被害者の声(少年事件) 坂口真弓(被害者遺族) 遠藤えりな(ひょうごセンター犯罪被害相談員) |

セ. 桐蔭横浜大学法学部 参加者 40 名：受入担当 河合幹雄教授

| | |
|------|--------------------------------------|
| 開催日時 | 1月7日(木) 13:00~14:30 |
| 講義内容 | 犯罪被害者支援の歴史とこれからの課題 田村正博(京都産業大学教授) |

(7) メディア・マスコミ対応

記事検索システムを導入し、地方紙等の被害者支援に関する情報を収集するようにした。

【その他】

(1) 10年ビジョン

ネットワーク全体の将来の活動計画として、支援活動関係(24時間365日体制に向けた支援システムの構築、人材育成計画等)、組織、広報、緊急支援金等について、10年にわたるビジョンを策定するためのプロジェクトチームを11月9日にスタートした。外部コンサルティング会社も加わり、平成28年3月までに、3回のプロジェクトチームの会議を開催し、長期的視野をもってネットワークの活動を検討した。

平成28年5月までにビジョン案を作成し、平成28年8月25日開催予定の全国理事長会議において情報発信していく。

〔会議〕平成27年11月9日 第1回プロジェクトチーム会議
平成27年12月8日 第2回プロジェクトチーム会議
平成28年3月23日 第3回プロジェクトチーム会議

〔メンバー〕平井理事長
三輪副理事長
田村支援活動検討委員会副委員長
浅利理事
加藤理事
清野理事
楠本 NNVS 認定コーディネーター
秋葉専務理事

(2) 第3期3年計画

第2期3年計画が平成27年度で終了するため、次期3年計画を策定し、ネットワークの今後の活動の方向性と重点施策を明確にする目的で、第3期3年計画をプロジェクトチームで取りまとめ、9月25日開催の理事会で審議し、全員一致で承認された。

第3期3年計画は、「被害者が全国のどこにいても、いつでも(24時間)求める支援が受けられ、被害者の声に応えることができる活動」を目指す姿とし、基本方針を「①犯罪被害者支援活動(人材育成、

支援活動、組織体制、広報啓発活動)を充実・強化する。②ネットワークと各被害者支援センターの連携を一層強化する。③公益社団法人『全国被害者支援ネットワーク』の認可を受ける。」とした。重点施策としては「①支援活動の質の向上を図る。②相談員等・事務局員の意欲の向上を図る。③組織体制の強化を図る。④広報家啓発活動の充実強化を図る。⑤被害者緊急支援金の継続的な運用と充実」を掲げた。

[会議] 平成 27 年 5 月 14 日 第 4 回プロジェクトチーム会議
平成 27 年 7 月 23 日 第 5 回プロジェクトチーム会議

[メンバー] 平井理事長
三輪副理事長
加藤理事
清野理事
関根理事
和氣理事
秋葉専務理事

(3) 第 3 次犯罪被害者等基本計画策定に対する要望に関する活動

① 自由民主党政務調査会司法制度調査会犯罪被害者等保護・支援体制の一層の推進を図る PT

第 2 次犯罪被害者等基本計画の検証及び第 3 次犯罪被害者等基本計画に向けた論点を議論するために自由民主党内に設けられた PT の 6 月 3 日ヒアリングに平井理事長、秋葉専務理事、小佐々被害者支援センターとちぎ支援員が出席し、犯罪被害者等支援の現状と課題について意見を申述した。

② 金融庁「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」

平成 27 年 11 月 19 日に金融庁の「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」が設置され、預保納付金による被害者等支援の充実に向けた方策が検討された。この PT の平成 27 年 12 月 16 日開催の会合に、平井理事長、秋葉専務理事、都民センターの渋谷専務理事が出席し、ヒアリングを受けた。

なお、この PT の報告書が、平成 28 年 3 月 17 日に公表された。

(4) 犯罪被害者等施策の事務移管に伴う施策についての内閣府等への要望

平成 28 年度に内閣府から警察庁に犯罪被害者等施策の事務移管がなされることに伴い、同施策の更なる充実を図るため、①犯罪被害者等施策推進のための体制整備等、②関係府省間の連携、③地方公共団体の取組の促進を求めて、内閣官房長官、行政改革担当大臣、国家公安委員長あて平成 27 年 9 月 25 日付要望書を 9 月 30 日に各地域被害者支援センターの要望書 46 通とともに送付した。

(5) 公益法人化の準備

認定特定非営利活動法人の認定の更新を取り止め、12 月 1 日から特定非営利活動法人となり、公益法人化を最終的に目指して、まず一般社団法人の設立を準備した。定款認証等を経て、平成 28 年 2 月 2 日付で一般社団法人全国被害者支援ネットワークを設立した。

【各種会議】

| | |
|-----------|---|
| 総会 | 5 月 20 日、11 月 20 日(臨時)、3 月 10 日(臨時) |
| 理事会 | 5 月 19 日、9 月 25 日、11 月 20 日(臨時)、2 月 5 日 |
| 三役会議 | 5 月 14 日、7 月 23 日、9 月 24 日、11 月 20 日、2 月 4 日、3 月 10 日 |
| 広報組織委員会 | 5 月 19 日、9 月 25 日、11 月 20 日、2 月 5 日 |
| 支援活動検討委員会 | 5 月 15 日、7 月 3 日、9 月 4 日、11 月 20 日、2 月 12 日 |
| 顧問会議 | 1 月 13 日 |